

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年12月8日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年12月8日(木) 午前11時13分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 参考人
横山 裕太君
- 7 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
教 育 長 土井原康文君 市民生活部長 杉原 洋二君
保健福祉部長兼
介護保険課長 谷名菜穂子君 教 育 次 長 有馬 唯常君
市民課長兼
協働推進課長 稲生真由美君 環 境 課 長 安藤 伸一君
社会福祉課長 原田 光治君 子育て支援課長 和田美紀子君
健康増進課長 石原万輝子君 熊山診療所参事兼
健康増進課参事 川原 達也君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 森本 治君
社会教育課長 西崎 雅彦君 中央公民館長 馬場 弘祥君
中央図書館長 森本 一也君 中央学校給食センター長 矢部 寿君
- 8 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 査 細川 伸也君
- 9 審査又は調査事件について
 - 1) 議第68号 赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例
 - 2) 請願第5号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書
 - 3) その他
 - ・令和4年度事業の補正について
 - ・事業の進捗状況について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、換気を行います。会議室の出入口は開けたままで行います。なお、支所長の出席は求めておりませんので、よろしく願いいたします。また、会議の時間短縮に努めるよう、執行部の説明及び委員の質疑は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。めっきり寒くなってまいりました。

本日は、厚生文教常任委員会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御審査いただくものとしては、12月市議会に上程させていただいております案件、さらには補正予算の関係の内容、事業の進捗状況、その他について御報告なり御審査をお願いするという形になります。どうぞよろしくお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第68号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例及び請願第5号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書の2件であります。

それではまず、議第68号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名保健福祉部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 議場で御説明したとおりで補足説明はございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 執行部のほうから説明がないということなので、委員のほうから質疑を受けたいと思いますが、委員のほうから質疑はございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） もう一度ポイントを絞って説明をお願いします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） この心身障害者医療費給付条例、医療費の助成制度になりますけども、こちらのほうの医療受給者証の資格証というのが1年更新になっておりまして、毎年度通常でしたら申請をしていただく手続が必要となりますけども、今般の改正の内容の主な

ものとしましては、その更新手続を省略し、こちら、市のほうの職権で資格状況、所得状況が確認できた場合には、職権で更新ができるように手続の一部を変更しようとするものです。これによりまして、毎年度の更新手続が市民の方からしますと不要になりますし、その辺、事務手続の簡素化にもなるということでございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員、よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 職権で状況の確認ということなんですが、恐らく旧の条例の事情というのが、心身障害の状態の変更を1年置きに確認する必要があったから受給者証もそうやって更新されてたんだと思うんですけど、それを市役所側が持っている情報で確認ができるということは、具体的にはこの条例が変わることによって、例えば審査の条件ですとか、市がどの程度の情報を持って判断ができるのか、その具体的なことをお話ししていただけますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 市のほうでは、身体障害者手帳及び療育手帳の資格状況、取得状況を把握しております。あと、こちら、一部所得制限とかがかかる場合がありますんで、その所得状況につきましても、税のほうのデータ照会によりましてそういったことを基本的にこちらのほうで把握しまして、その情報によりましてその資格、その把握した情報の中で資格がありというふうに認められる場合にはこちらのほうの職権で更新手続をさせていただくと、そういった流れになります。よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 所得については把握できるんだろうなというのは想定できるんですけど、1年間における状態、障害の、そういうものというのは、どういう形で職権で確認ができるんですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 手帳情報につきましては、手帳のシステムがありまして、台帳的なものがありまして、その中で把握ができるということでございます。身体障害と知的障害につきましては、基本的に変動が少ないということもありまして、中には有期認定ということで、手帳の程度が変わる方とかおられますけども、大半の方はその手帳の変更が、変動が少ないということで、こちらのほうで十分状況が把握できるということで認識しております。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

では、他にございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、質疑はこれで終わります。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第68号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について採決したいと思います。

議第68号赤磐市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員でございます。したがって、議第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時8分 休憩

午前10時9分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、請願の審査に入ります。

請願第5号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書を議題といたします。

本日は、参考人として本請願の請願者、横山裕太さんの出席を得ております。横山参考人におかれましては、本日はお忙しい中にもかかわらず、本委員会のために出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見を述べてくださりますようお願いを申し上げます。なお、議事の順序につきましては、まず参考人に意見を簡潔に述べていただき、その後委員の質疑にお答えいただくようお願いをいたします。

それでは、横山参考人、意見をお願いいたします。

○参考人（横山裕太君） 本日は、私の請願に対して御検討いただきありがとうございます。

今回の「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書ということで、こちらについて説明させていただきます。

請願書にも記載したんですが、現在我が国、日本の不登校児童生徒、全国で約24万5,000人と、ずっと8年連続で増えている状況でして、岡山県内でも、ホームページで調べたところ、4,000人ぐらいが不登校ということになっております。そのような状況で、日本国憲法で国民全員が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利というものを持つてるかと思うんですけど

も、このような状況が続いてる中、国民全員がそういう、その子供たちがそういう権利を行使できてないんじゃないかと私のほうで思っております。やはり今の子供たちがこれからの日本をしょっていくということになると思うので、そういう子供を育てるだということだとか、こういう教育ということは国の礎になる非常に重要なことだと思いますが、このような現状では日本に住む、日本だったりその国民の未来が非常に危ぶまれるというか、危険、私としてはすごい不安に思います。

なので、これだけ多くの不登校の生徒児童が増えてるというのは、子供が悪いってだけではなく、子供が悪いってだけでは言い切れないのじゃないのかなと思います。公教育に不登校の児童生徒を戻すというところも一つの方法なのかもしれませんが、そもそも公教育にもちよっと問題があるのじゃないのかなと思っております。なので、その対策の一つとして、フリースクールというものが全国に用意は、用意というか、民間で置いてはあるんですけども、そういったところに私も子供を通わせてはいるんですけども、そういうところに通ってる子供たち、学校になじめず、そこに通っている子も多くいらっしゃいますし、ただそういう公立学校に通えないっていう状況になっているんですけども、経済的な理由だったり、場所が遠くて、自分の住んでるところの身近にそういう居場所がなくて通えないという意見も結構多く聞いています。

なので、私の場合は、実はもともと東京に住んで、今年通うために赤磐市まで引っ越したってところ、仕事も辞めて、そのために引っ越したというところはあるんですが、やっぱりそこまでできる人というのはなかなかあまりいないと思いますので、今置き去りにされている子供たちを救うために、あと日本の未来を明るいものにするために今回の対策は非常に必要なんじゃないのかなと思っております。なので、要件としましては、各家庭、そういうフリースクールに入れたい家庭に対して経済的支援をしていただきたいっていうのと、もう一つは、やっぱりフリースクール自体が足りてないというところに対しまして、フリースクールをやりたい、設立したいというところに、フリースクールに対して援助をしていただきたいというところの2つがあるんですが、こちらを赤磐市で補助金を出してほしいという話ではなく、国に対して赤磐市のほうから意見書を出してほしいという内容になっております。

こちらに関して、私一人で考えた内容ではなくて、実は長野県の一個人の方がこの内容を考えていただいて、実は長野県の新聞にも載ったんですけども、9月の議会で全国一斉にこの活動をしましょうということでSNSで拡散して、9月の時点で60自治体にこの請願や陳情が出されております。なので、今も、この12月の議会にも全国各地で請願が出されてる状況ですので、この赤磐市だけではなく、全国各地からそういった請願が出されているという状況でございますので、もし賛同いただける場合はぜひ御協力いただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

以上で参考人からの陳述は終わりました。

次に、委員のほうから質疑を受けたいと思います。

なお、念のため注意事項を申し上げます。

参考人は、委員長長の許可を得て発言し、また委員に対しては質疑をすることができないことになっておりますので、御了承いただきたいと思います。次に、委員の皆様におかれましては、本請願の内容に関する範囲で質疑を行うようお願いをいたします。

それでは、質疑を受けます。

質疑ございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今日、お忙しい中来ていただいてありがとうございます。

請願内容について何点か質問させていただきますが、まず1点。1つずつさせていただきます。

請願内容の中に、経済的支援制度は一部の自治体が制定しているということなんですが、具体的に制定してる自治体を教えてください。

○参考人（横山裕太君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 横山参考人。

○参考人（横山裕太君） まず、利用家庭の補助金を出されてる自治体に関してなんですけど、例えば新潟県上越市、滋賀県草津市、滋賀県甲賀市、滋賀県米原市、新潟県妙高市、滋賀県彦根市、鳥取県湯梨浜町、鳥取県琴浦町、鳥取県北栄町というんですか、鳥取県大山町、鳥取県鳥取市、鳥取県倉吉市、東京都狛江市、茨城県、鳥取県、あと東京都三鷹市、東京都杉並区、東京都調布市というところが出されているようでして、今のは利用家庭の補助金に関してなんですけど、事業所への補助金、こちら、北海道札幌市、鳥取県、千葉県千葉市、福岡県、長野県下伊那郡松川町、群馬県太田市、茨城県、千葉県千葉市、京都府、東京都日野市、佐賀県上峰町、東京都杉並区、東京都練馬区、神奈川県、神奈川県横浜市、以上が調べた限りではあるんですけども、補助金を出してる自治体になります。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。結構たくさん自治体がもう既に援助を出されてるというのがよく分かりました。特に、すぐ近くの鳥取県で非常に多いというのが印象にあったんです。具体的にどういう補助をされてるのか、もし分かれば結構です。一部で結構です。もし分かれば教えてください。

○参考人（横山裕太君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 横山参考人。

○参考人（横山裕太君） 例えば、鳥取県が事業所に出してる補助金が、名前が鳥取県フリー

スクール連携推進事業補助金、これ、上限300万円出しています。あと、同じく各家庭に関しては、鳥取県が不登校児童生徒支援事業費補助金という形で、年間の上限で11万5,200円を出していただいているようです。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

次に行きます。

同じく請願内容の中で、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容の具体的対策というふうにあるんですが、すみません、勉強不足で知らないんですが、どういう内容か教えてください。

○参考人（横山裕太君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 横山参考人。

○参考人（横山裕太君） こちら、私もホームページで調べた内容なんですけども、令和4年の文科省の通達というところで、「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」という通知が文部科学省のほうから出てるんですけども、こちらの内容の中に、不登校児童生徒に対しての対策としていろいろ上げられてる中の一つとして、フリースクール等民間団体との連携という内容がございまして、それ以外のところは公立の学校に関していろいろ対策のことを書いてあるんですけども、やはり公立だけではこちらの対応を担うことには限界があるので、民間のそういうフリースクール等の団体とも連携して、経済的な支援なんかも行うことを実施していきたいというような内容が書かれております。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいですか。

いいですね。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 不登校のこの問題は本当に大変な状況で、いろんな角度からやっぱり支援をして子供たちがちゃんと教育を受けれるようにするというのは、本当に大切なことであります。それで、今請願された横山さんなんですけど、いろいろ調べられてこちらに移住されたというのは、やっぱり全国的にいろいろ勉強されて、近くにそういういいスクールがあったということで来られたんですか。その辺をもう少し。その内容はあまり、聞いてもいいんですかね。

○委員長（光成良充君） あまり関係ない。

○副委員長（福木京子君） あまり関係ないな。

そうしたら、いいですか、委員長。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） そうしたら、この岡山県、勉強が不十分なんで、岡山県内ではこのスクールというのは結構やってますでしょうかね。

○参考人（横山裕太君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 横山参考人。

○参考人（横山裕太君） 一例なんですけど、私の子供が通っているのは美作市にあるお山のおうちえんという幼稚園と小学校が一緒になっているところなんですけども、まだまだ数は全然少ない。あと、牛窓にも1つそういうフリースクールがありまして、そこも私の知り合いも東京から移住して、そちらは中学生も受け入れてるんですけども、中学生の生徒を通わせています。私が知ってる限りではそういうところなんですけど、あと倉敷のほうにも、クラウドファンディングで資金を集めてこれからフリースクールを開校するというところも今ございます。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、質疑がございませんようですので、なければこれで参考人に対する質疑を終わります。

横山参考人におかれましては、本日はお忙しい中本委員会のために出席をしていただきまして、貴重な御意見を述べていただき、心から感謝をいたします。

本委員会としては、御意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

○参考人（横山裕太君） ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） それじゃあ、ここで、暫時休憩を行います。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

○委員長（光成良充君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

順番に伺いたいと思いますが、どなたから行かれますか。

永徳委員、お願いいたします。

○委員（永徳省二君） 不登校が全国でも岡山県でも過去最高を記録する中で、こういう補助をしていくのは重要なことかというふうに思いますので、賛成いたします。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほどの国の施策の説明もございましたけれども、教育機会確保法というのが2017年に施行されております。ここでは、フリースクールなど、民間の施設で学ぶことも選択肢となり、無理に公教育への登校を求めない考え方が浸透しつつある。要するに、選択肢の幅が非常に広がっているし、子供にとってのベストな環境づくりをしていこうというのが、国のほうも方向を少し変えてきているのかなと思っています。大変重要な施策で、また先ほどの参考人の御説明によれば、全国的に大変大きなうねりになって、この支援に対する施策が進んでいるというのも実感しました。ぜひこの請願については採択をしたいと思います。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

牛尾委員。

○委員（牛尾直人君） 説明を聞きまして、内容が十分理解できますので、賛成します。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 私も、いいことだなというふうに思いました。身近で牛窓で中学生までそういった施設があるということも聞いたので、そういったことのほうにも少し力を入れてやるべきだなというふうに思いましたので、この請願には賛成したいと思います。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も賛成です。参考人に来ていただいて、いろいろ全国的な状況が分かりましたし、その中で岡山県がまだこれからじゃなというふうなこともあるし、やはり国に対して、国としてちゃんとそういう支援というのが非常に大切なことじゃないかなと思います。賛成です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

それでは、請願の採決を行います。

請願第5号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（光成良充君） 起立全員です。よって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

なお、本日の委員長報告につきましては委員長に一任をしていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

まず、令和4年度事業の補正について、今定例会で提出されている補正予算案に関する事業について、執行部の説明の後、質疑を行います。

質疑は予算説明資料を基に行ってください。

なお、11月17日開催の議会全員協議会において、予算常任委員会ではそれぞれの常任委員は所管部分に関しての質疑を原則行わないよう申し合わせておりますので、この委員会で十分御確認をしていただくようお願いをいたします。

それでは、令和4年度事業の補正について、執行部より説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部、事業の補正について説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の74ページのほうをお開きください。「第3表債務負担行為補正」であります。

これは、赤磐市の指定ごみ袋購入に係る債務負担をお願いするものでございます。

また、すいません、次から補正予算説明資料のほうに移らせていただきます。

6ページのほうをお開きください。予算説明資料です。

16款1項1目民生費国庫負担金、続いて17款1項2目民生費県負担金が市民生活部所管の歳入でございます。

歳出をお願いいたします。

12ページ、3款1項1目国民健康保険特別会計繰出金、同款同項3目一般管理費。

続いて、16ページをお願いいたします。

4款1項1目火葬場施設運営負担金、同款同項3目環境衛生対策事業、同款2項2目施設維持管理事業及び25ページからの国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、いずれにつきましても、本会議場で財務部長より細部説明をさせていただいておりますので、補足説明はごさい

ません。なお、担当部署事業補正の概要につきましては、予算説明資料のほうに記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて、保健福祉部の関連でお願いします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） それでは、保健福祉部の説明をさせていただきたいと思います。

初めに、一般会計の説明をさせていただきます。

保健福祉部案件につきましては、説明資料等の記載場所について同じように御説明させていただきたいと思います。

歳入では、6ページをお開きいただきたいと思います。

16款1項1目民生費国庫負担金、17款1項2目民生費県負担金、同じく2項2目民生費県補助金、3項5目民生費委託金がございます。

また、歳出では、12ページを開いていただきたいと思います。

3款1項2目社会福祉施設費からとなります。

14ページ、2項児童福祉費は、子育て支援課分です。

16ページを開いていただきまして、3項生活保護費がございます。また、同じく4款1項1目保健衛生総務費には、国保診療勘定繰出金事業がございます。

一般会計につきましては以上です。

特別会計につきましては、介護保険特別会計補正予算（第2号）となりまして、予算説明資料では39ページからとなります。

いずれも、補正内容につきましては本会議場での説明のとおりで、補足説明はありません。なお、担当部署名については記載のとおりですので、御覧いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

続いて、教育委員会関係の補足説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、令和4年度事業の補正について教育委員会に関係いたしますものは、先ほど杉原部長のほうも申し上げたとおり、補正予算書の74ページのほうに、「第3表債務負担行為補正」ということで、赤磐市立中央学校給食センター調理等業務委託料、こちらのほうを掲げております。

それから、補正予算説明資料のほうを御覧いただきたいと思います。

こちらのほうで、歳入につきましては6ページ中ほどにあります16款2項7目教育費国庫補助金、歳出につきましては18ページから23ページ、こちらに掲げております教育費でございます。いずれにおきましても、本会議場での細部説明のとおりで補足説明はございません。なお、担当部署につきましては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

まず、市民生活部関係の事業について質疑を受けたいと思いますが、質疑ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） ごめん、市民生活ね。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） その次のほうだった。申し訳ありませんでした。

○委員長（光成良充君） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、市民生活部関係の事業については質疑はなしということで、質疑は終わります。

では次に、保健福祉部関係の事業について質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 火葬場は。

○委員長（光成良充君） 火葬場はさっきのところよ。

○委員（原田素代君） 市民だっけ。

○委員長（光成良充君） うん。

○委員（原田素代君） ほらね。

○委員長（光成良充君） いやいや、それはタブレット以前の問題よ。

○委員（原田素代君） 翻弄されると困るわけ。以前じゃないよ、やっぱり。タブレットがなかったらこんなことになんない。

福木副委員長、頑張るって。

○副委員長（福木京子君） でも、私はついていけないし。

○委員（原田素代君） 地道に努力して頑張るって。

○副委員長（福木京子君） ついていっておりません。

○委員（原田素代君） ついていけない。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 質疑になんない、もう。

○委員長（光成良充君） 民生費の中にございます。高齢者福祉でありますとか社会福祉でありますとか児童福祉でありますとかでございますが、いかがでしょうか。

○副委員長（福木京子君） もうちょっと時間がかかると思って。

○委員長（光成良充君） せなあかんというて無理に別に探さんでもいいですよ。ないと言っただけならば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、保健福祉部関係の事業についての質疑はこれで終わりたいと思います。

次に、教育委員会関係の事業について質疑を受けます。

質疑ございませんか。

これは探すことはないでしょう。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 補正予算説明書の21ページに、一般管理事業、教育総務課で、中学校における教室増に伴う改修工事ということで254万7,000円上がってますが、これはどこの中学校で何の教室が増えるのか教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 原田委員の質問にお答えします。

中学校は桜が丘中学校で、特別支援学級が1学級増えます。そちらに係る経費でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 小中合わせて、教室を増設するというのはこの桜が丘中学校だけだと思ったらいいんですか。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） はい。中学校は、先ほどの桜が丘中学校のみでございます。

小学校でございます。予算のほうは、18ページ、19ページのところの小学校費の一番下のところ、一般管理事業でございます。こちらのほうに、小学校は山陽小学校、磐梨小学校、山陽北小学校、それから山陽西小学校が学級が増える見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 山陽西も増えるんですか。教室が余ってるように聞いてたんですけど、新たに要るのかどうか、もう一度。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 山陽西小学校においては、通級指導教室を来年4月から開設予定でございます。そちらに係る経費でございます。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 特別支援学級と通級指導教室と、それはどういうふうに違うのですか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 特別支援学級においては、支援が必要な少人数で授業等、学校生活を送っていくことが対応できるということの子供たちが通う教室でございまして、通級指導教室につきましても、通常は普通教室で対応できます。軽度の障害等がございますから、週に1日とか1時間とかそういったことで通級指導教室に通って対応のほうをしていくということでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ちょっと脇にそれるかもしれませんが、その辺のさび分けっていうのは、各学校単位で判断されてるんですか。それとも、県のほうからテキストがあって、それに基づいてやってらっしゃるんですか。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 通級へ行くのか特別支援学級なのかということなんですけども、赤磐市の教育支援委員会というものを開きまして、そこの中で、いろんな資料等を基に専門家のほうで判定を出して、そうやって決まった学級といたしますか、ということで通級なのか、それか特別支援学級なのか通常学級なのかということで判断して分かれていくということ

になります。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 小学校では4学校が増設ということなんですけど、これは、スペース的にはどういう、学校の敷地内にプレハブを建てるといことですか。それとも、空き教室にパーティションをして教室を作るということですか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教室の活用ですけど、学校によって特別教室、多目的教室などの部屋を活用したり、普通教室が余っているところについてはそちらを分割して使うようなことを考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

よろしいですか。

こんなことを言うと批判になって申し訳ないかも分かんないんですけども、今原田委員が質疑をされた件でございます。

先月の厚生文教常任委員会の教育委員会の資料9ページのほうに、費用と、それから対応事業についての小学校、中学校はどこの学校に入るんですかっていうのと、そのときに永徳委員が質疑されたと思うんですが、通級学級等のことについて質疑をされておりますので、その辺もちょっと確認していただければと思いますので、お願いをいたします。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） では、教育委員会の事業について質疑はもうないようでございますので、これで質疑を終わります。

続きまして、事業の進捗状況について、執行部から説明をお願いをいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、事業の進捗状況について、市民生活部では協働推進課より2件ありますので、担当課長より説明をします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課と協働推進課から説明させていただきます。

市民課から1件、国民健康保険の傷病手当の適用期間延長についてでございます。

令和2年1月1日から支給対象となっておりました新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当について、感染状況により、国からの財政支援が令和5年3月31日まで延長になったことから、適用期間につきましても令和5年3月31日まで延長する予定でございます。

続きまして、協働推進課より、事業の進捗状況といたしまして報告させていただきます。

①番の令和4年度人権啓発作品展の開催についてでございます。

資料の3ページを御覧ください。

令和5年1月13日金曜日から15日日曜日にかけて、中央図書館多目的ホールで開催いたします。小中学生が描いた人権啓発ポスターや人権標語の入賞作品等を展示しますので、ぜひ御覧ください。

次に、②番、令和4年度人権を考えるつどいの開催報告でございます。

12月4日日曜日に、くまやまふれあいセンターで人権を考えるつどいを開催いたしました。スタッフを除きまして約150人が来られまして、人権標語の表彰式と筑波大学の山口香教授をお迎えし、「強さは優しさ 柔道から学んだこと」と題した講演をいただきました。全ての方が夢を持ち、挑戦できる社会をみんなでつくっていきましょうと締めくくられました。参加者からは、分かりやすい内容でよかった、もっと聞きたかった、自分も頑張ろうと思ったなど、前向きな感想をいただきました。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 続いて、保健福祉部からお願いいたします。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 保健福祉部からは、介護保険課から2件ありますので、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

保健福祉部資料を御覧いただきたいと思います。裏のページの2ページを御覧ください。

①といたしまして、赤磐市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定支援業務について御説明したいと思います。

現在8期の計画が順調に進められているところで、1度委員会でも御説明したんですが、施設整備等も順調に進んでいるところでございます。今度は9期に移りまして、令和6年度から3年間の事業計画が必要となってまいりますので、今年度公募型プロポーザルの選定を行いました。その結果の報告をしたいと思います。

応募事業者は1者で、契約者は広島市にございます株式会社ぎょうせい中国支社というところでございます。それで、契約金額ですが、632万5,000円ということで、期間のほうは令和4年11月28日から令和6年3月31日までサポートのほうをしていただきたいと思いますと考えております。

②に移りまして、第5回赤磐市在宅医療介護推進フェアについて御報告したいと思います。

(1)から、日時、場所、内容、参加人員をこちらに記載しておりますが、介護フェアもコロ

ナの関係で中止が続きましたが、今年度、久しぶりに事業が実施できました。11月27日日曜日の午後、中央公民館において上映会を開催いたしました。「ピア～まちをつなぐもの～」ということで、赤磐市在宅医療・介護サービスの紹介もそこで行わせていただきました。参加人数は、100名を募集してたんですが、当日欠席の方もいらっしやいまして、実績といたしましては90人ということでした。

在宅医療介護推進フェアの様子をこちらに写真で載せておりますので、御覧ください。また、手元には、そこで配布させていただきました在宅医療・介護サービスの冊子の御紹介をさせていただきます。これは、広報に2年間ぐらい順番に載せたものです。在宅医療、介護の現場のスタッフのほうが、どういったサービスなのかというのを書いてくださったもので、それを冊子にして当日御紹介させていただきました。そういった状況で事業のほうを開催いたしましたので、御紹介をしたいと思います。また、帰って御覧いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

教育委員会からお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 今月、ちょうど担当常任委員会へ御報告をするような事案については、様々な事業を進めておりますけれども、ございませんので、本日の事業の進捗状況につきましては、特段用意したものはございません。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） ありがとうございます。

では、先ほどいただきました市民生活部、保健福祉部関連の事業の進捗状況につきまして質疑がございましたらお受けしたいと思います。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 保健福祉部の2ページ、一番上の高齢者保健福祉計画のプロポーザルの結果なんですけど、これ、まず1者しか応募がないっていうのは非常に意味問題があるというふうに思うんですけど、もっと2者、3者と競合がなかったのか。もう一点、1者だったら、1者というか、ぎょうせいさんだけですよね。ぎょうせいさんだけであれば、例えば自分でこの632万5,000円払うとしたら、5,000円まけてよあるいは端数の2万5,000円まけてよという交渉を私やったらするんですけど、そういうことをしなかったのかどうか、ぜひ御説明ください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名課長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 最初1者だけだったのかということで質問だったと思いますが、初めは3者程度はいろいろと参加したいというような旨を伝えておられ

ました。ただ、こういった計画、この介護保険事業計画は、全国で同じ時期に展開されております。最初に言われてた事業所も、ほぼ同時期なんですけど、同じ時期に先に決まってしまったので、今回は辞退させていただきますということが続きました。最初は、そういった3者程度は来てくださるかなというふうに見込んでおりましたが、最終的に1者ということになりました。

また、金額ですが、契約金額は初めは、今日手元に持ってきてないんですが、約700万円程度ということでしたが、いろいろと交渉しまして、ここまでまけていただきました。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

ないようですので、続いて行ってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、質疑がないので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、その他について執行部から説明がありましたらお願いいたします。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課からその他のその他で1件報告をさせていただきます。

市民生活部資料の4ページをお願いいたします。

①事故報告についてでございます。

粗大ごみの収集業務におきまして、収集車両がガードレールに接触する事故を起こしておりますので、報告いたします。

発生年月日は令和4年11月11日金曜日、発生場所は赤磐市岡136番地先の路上です。相手方は岡山県備前県民局、損害賠償の額は3万8,500円です。事件の概要ですが、午前9時32分頃、環境センター職員が運転する2トントラックが粗大ごみ収集業務中、赤磐市岡地内の大畑橋から県道酌田沢原線へ左折して出る際、左側面部をガードレールに接触し、損害を与えたものです。破損したガードレールは、全額保険適用により賠償する予定です。事故発生後、再度安全確認の実施の徹底を指示しておりますが、引き続き再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。なお、損害賠償に係る専決処分事項の報告につきましては、3月議会定例会において報告させていただく予定としております。

環境課からは以上です。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名保健福祉部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） すいません、厚生常任委員会資料にはその他のその他の記載がございません。緊急で1つ報告することができましたので、報告させていただきたいと思います。

国のほうから先日、12月または3月補正にて子育て応援交付金の予算を計上するようというような情報が急遽入りました。今年度中に令和4年度生まれの子供を持つ御家庭に経済的支援を計画しているもので、市としましては、できるだけ早くこの事業に取りかかり、対象者には給付できたらなというふうに考えております。まだまだ詳細なルールは説明がなく、県のほうで、今月20日に説明会を計画しているところです。この事業の給付額は1家庭10万円相当と決まっておりますので、できるだけ早く予算を議会に提出し、承認がいただけたらと準備をしているところでございます。その際は、どうぞ皆様よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（光成良充君） それで終わりですね。

今のその他の内容について何か御質問ございますか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 先ほどの分は、令和3年度はこの赤磐市は独自で支援をしましたよね。だから、ちょっとそこの説明をください。2年、コロナ禍の中で支援があったと思います、独自の、臨時交付金を使って。2年間されたのかな。どうなってますかね、3年度は。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長兼介護保険課長（谷名菜穂子君） 現在もコロナの関係での新生児、赤ちゃんへの10万円給付は続いているんですが、この子育て応援交付金っていうのは、全く別のものです。今後も継続して続く予定のものというふうに説明を聞いております。そういった中で国が、こういった応援交付金を全国的に行いなさいというような通知のほうが来ております。詳細のほうはまだ決まり切っていない部分もありますが、あと残り3か月の中で準備をしろということで、まだ十分ではないところもあるのですが、今分かっている範囲で一生懸命担当のほうが行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） もう一点いいか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その他の緊急のことなんですが、実は、コロナ禍の中でいろいろ

市民の人が学習しようとか、そういう機会が奪われてきてるわけなんですよ。それで、そろそろ動き出してるんですが、これは教育委員会になるのかな、生涯学習というのか、そういう観点ではリモートとかオンライン視聴、そういう環境整備……。

○委員長（光成良充君） さっき説明を受けた分の質疑をもらおう思ってたんだけど、そうじゃ……。

○副委員長（福木京子君） えっ。その他のその他じゃないん。

○委員長（光成良充君） はい。

その他のその他で執行部から説明があった分については、質疑はもうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） はい、ではどうぞ。

○副委員長（福木京子君） いいんですか。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） 終わったと思ったんで。

○委員長（光成良充君） はい、どうぞ。

○副委員長（福木京子君） そうしたら、今言いましたように、これは生涯学習の関係で、環境整備になると思うんです。それで、いろいろなところで講師の人に話を、集まって本当は聞いて勉強するんですが、集まれないということで、各地域、各自治体で、小さい単位でオンライン視聴、そういう学習が厳しい中でも続けられてきてると思うんですが、赤磐市の場合はそういう環境が整ってないんですよ。中央公民館に1か所、そういうことができるようになってたんですが、今工事中ですよ。だから、それも切られて使えないということが分かったんですが、他の自治体もどういふふうになってるか分かりませんが、そういうオンライン視聴、市民が使えるような環境整備、生涯学習の観点で、これはどういふふうを考えられてますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） ありがとうございます。公民館につきましては、このたびの改修を機に、Wi-Fiのほうの環境整備ということを検討しております。現在、議員おっしゃられたとおりに、Wi-Fiの環境につきましては特定の部屋ということで準備をしておりましたが、そちらのほうも一時中止という、ほかの執務室の利用ということで、中止という状況になっております。そういった環境、今後につきまして整備のほうを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、もう3年近いでしょ、コロナ禍が。じゃから、本当に市民も、職員はいろんな環境があって、オンラインやそんなんでも会議ができてますよね。でも、市民だって一緒なんですよ。そういう集まって勉強したいし、それがもう3年も続いているわけですから、すごいその要望が強いわけです。だから、これからは、集まるといってもこういうオンライン、リモート、こういうものでやっぱり学習も広がってくると思うんですが、これは早いほうがいいと思うんですが、どういうことを考えられていますか。公民館、いきいき交流センター、図書館、そういうところが考えられますが、全体としてどういうふうにしてそこを環境整備をしようとしているのか、それだけ再度お願いします。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） Wi-Fiの整備に関してですけれども、本庁舎の大規模改修に伴いまして、Wi-Fiではなく、有線のほうでのインターネットの接続は今ではできない状態になってるんですけれども、公民館のほうでは、有線ではなくて、ポケットWi-Fiという形でインターネットと接続できるように今整備をしているところでございます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） それは、整備してくださっとんはいいですけど、取りあえず改修工事が本庁舎で始まったから、一応切られたんですよ。使えないということを知りました。だから、今度は第2期工事で公民館も改修するでしょ。ということは、当分、ここ二、三年は使えないということでしょう。そしたら、それに代わるような場所がやっぱり要るんじゃないですか。そこをちょっとお願いします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場館長。

○中央公民館長（馬場弘祥君） 公民館のほうの改修につきましては令和6年度からになるんですけれども、環境整備につきましては、その部屋、どういった形でインターネットを利用した部屋の利用できるかにおきましては、今後検討して前向きに進めていきたいと考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 他に委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、視察の件を報告させていただきます。

来年1月31日、2月1日に、広島県三次市、広島県府中市に、小中一貫校、義務教育学校、またネウボラのことにつきまして視察をさせていただこうと考えております。以前皆様には報告、連絡をさせていただいてると思いますけれども、その件につきまして、三次市で小中一貫校、府中市で義務教育学校とネウボラの取組、これを視察いたします。それに関する質問事項を、事務局のほうにメールで提出をしていただきたいと思います。この件につきましては様式等は作っておりませんので、何でもいいので、箇条書みたいな感じで書いて出していただければと思います。質問の取りまとめにつきましては、正副委員長のほうでまとめて先方に送らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。締切りを15日の木曜日にしたいと思っております。取りまとめ、20日ぐらいには先方に送らせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 情報はいただけないのでしょうか。

○委員長（光成良充君） その情報につきましては、こちらのほうから皆さんのタブレットのほうに送らせていただこうと考えておりますので……。

○委員（原田素代君） それ、いつぐらいに来るんですか。

○委員長（光成良充君） あしたです。

○委員（原田素代君） あした。

○委員長（光成良充君） はい。

○委員（原田素代君） それで、15日までに。

○委員長（光成良充君） はい、お忙しいと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ネオバラ言うたか。

○委員長（光成良充君） ネウボラ。

○副委員長（福木京子君） ネウボラか。

○委員長（光成良充君） はい。

○副委員長（福木京子君） 内容は。

○委員長（光成良充君） 何が。

○副委員長（福木京子君） ネウボラという片仮名だけでは意味が分かりませんか。児童館ですか。

- 委員長（光成良充君） 新しいものじゃないよ。
- 副委員長（福木京子君） 児童館か。
- 委員長（光成良充君） 子育て関係です。
- 副委員長（福木京子君） 子育て関係ね。
- 委員長（光成良充君） はい。その資料につきましても送らせてもらいます。
よろしいでしょうか。
いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（光成良充君） では、ないようですので。
- 委員（永徳省二君） 1月の委員会の予定を教えてください。
- 副委員長（福木京子君） 19日。
- 委員（永徳省二君） 了解。
- 委員長（光成良充君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、土井原教育長より御挨拶いただきたいと思います。

- 教育長（土井原康文君） 委員長。
- 委員長（光成良充君） 土井原教育長。
- 教育長（土井原康文君） 失礼いたします。本日の厚生文教常任委員会におきましては、委員の皆様それぞれよりいろいろな御提案、御審査いただきまして誠にありがとうございました。

まだ議会も来週の予算とか、それから本会議、最後ございますけども、どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

- 委員長（光成良充君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたりまして大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時13分 閉会